

## 日本リスクマネージャネットワーク（JRMN）の開講する講座の受講にあたっての留意点

2017年5月1日

日本リスクマネージャネットワーク（JRMN）で開講する科目の応募者は以下の諸点について確認し、これら諸点について全て了承したうえで受講応募申込を行う。

### 1. 遵守事項

受講にあたっては受講証を常時携帯し、次の諸点を遵守する。これらに違反する行為があった場合にはその科目の受講を取り消すとともに以降の受講科目応募申込を認めない。また違反行為によって生じる損害や賠償などの全ての責任は当該受講者に帰するものとし、日本リスクマネージャネットワーク（JRMN）や知の市場事務局、開講機関、連携機関、講師など知の市場にかかるいかなる機関や個人も一切その責任を負わない。

- ①構内では知の市場の受講以外の行為は一切禁止する。
- ②講義室内での飲食は禁止する。
- ③構内での喫煙指定箇所以外での喫煙は禁止する。
- ④講義室内での携帯電話の使用は禁止する。
- ⑤講師、受講者及びスライドなどの撮影は禁止する。
- ⑥自分の出したごみは持ち帰る。
- ⑦地震、火災などの緊急時には、それぞれ自己の責任で対応する。また事前に避難場所などの確認をしておく。

### 2. 休講

#### 1) 交通機関の運休に伴う休講等の措置

次のいずれかが運休した場合には休講とします。

関西圏のJR線、阪急電鉄

休講の対象時刻は以下のとおりです。

平日の講義（18：15～）：午後4時(16：00)までに運行しない場合

ただし、関西圏のJR線の部分ストライキ（拠点ストライキ）等による運休の場合は平常どおり講義を行うこととします。

#### 2) 台風などによる気象警報の発表に伴う休講等の措置

台風などにより、気象庁から大阪府下に「暴風警報」が発令された場合には休講とします。

平日の講義（18：30～）：午後4時(16：00)の時点で発令中の場合は休講

暴風警報の発令状況については、気象庁のホームページや、テレビ、ラジオ等で確認して

ください。

### 3) 新型インフルエンザ等に係る休講等の措置

以下の場合、公開講座は休講となる可能性があります。

- ①開講機関の方針
- ②講師又は講師所属機関の方針
- ③行政機関から何らかのアナウンスがあった場合

### 3. 補講等

休講となった授業に関して補講を実施するか否かの決定及び補講を実施する場合の日時や場所などについては、開講機関：日本リスクマネージャネットワーク（JRMN）のホームページ、または知の市場共通受講システムの JRMN 受講者サイトのお知らせ欄に掲載する。